

障害福祉サービス及び地域生活支援給付に係る事業者説明会

日時：平成20年3月21日（金）

午前10時30分～正午

場所：千葉市総合保健医療センター 5階大会議室

次 第

I あいさつ

II 説明

- 1 障害者自立支援法に係る緊急措置について
- 2 千葉市地域生活支援給付の統合上限額管理に係る取扱いについて
- 3 日中一時支援放課後対策型の対象者の拡大について
- 4 障害福祉サービス事業者等に係る各種届出について
- 5 その他

III 質疑応答

配布資料一覧

資料1-1 平成20年3月5日障害保健福祉主管課長会議障害福祉課資料（抜粋）

【厚生労働省資料】

資料1-2 障害者自立支援法に基づく事業の対象の改正について【千葉県資料】

資料2-1 千葉市地域生活支援給付の事務取扱いの変更について

資料2-2 千葉市地域生活支援給付サービスコード表（平成20年4月1日適用）（案）

資料2-3 千葉市地域生活支援給付費請求書式等（平成20年4月改定版）

資料2-4 千葉市地域生活支援給付費請求書式等記載例（平成20年4月から）

資料2-5 障害福祉サービス事業者等における留意事項

資料3 日中一時支援放課後対策型の対象者の拡大について

資料4 障害福祉サービス事業者等に係る各種届出について

資料5 平成20年4月1日付の障害福祉サービスの支給決定に係る留意点